

2010.10.28

釧路司法書士会報

発行所／釧路市宮本1丁目2番4号 釧路司法書士会 編集／会報編集委員会



Vol.112

速報!! 登記オンライン申請

112号目次

CONTENTS

3 速報!!オンライン申請の大改革

北網支部 森 一 也

6 研 修

・遺産分割と遺言執行の実務

前釧根支部 木 村 佳 子

・債務整理・本人確認

北網支部 吾孫子 力

8 写真でみる総会

10 地方開業1年を経過して

北網支部 中 島 雅 嘉

11 平田清会員・法務大臣表彰受賞

13 新入会員紹介

釧根支部 金 田 剛

釧根支部 菅 原 日出男

14 会員の動き

15 業務日誌

16 編集後記

会報編集委員 本 間 利 夫

《表紙の写真》

朝もやに煙るコンテナ

北見市郊外柏木の丘陵地「北見版メルヘンの丘」から

9月12日早朝撮影。

北網支部 真貝康夫事務所 今滝英雄氏 提供



速報!! 登記オンライン申請の大改革

北網支部 森 一也

平成22年10月6日日司連においてオンライン推進対策担当者会議が開催され、説明を受けてきました。

内容は詳細にわたりましたが、そのポイントのみを速報としてご報告いたします。

●平成23年2月14日からの新システム（不動産・商業・動産譲渡・債権譲渡の4登記手続）について説明します。

（重要）電子定款の認証など一部（成年後見、供託）の手続きについては平成24年3月頃まで現行システムにて継続して処理されます。

ということですから、平成23年2月からの約1年間は皆さんのパソコンには新旧のシステムを併存させる必要があります。

（重要）新システムではオンライン申請の受付時間が延長されます。現行午前8時半から午後8時でしたが、これが午後9時まで1時間延長されます。

平成23年1月17日から利用者情報が登録できるようになります。現行システムでの利用者情報とは別になりますので、あらためて登録が必要です。

システムからのメールによる通知についても件名に申請番号と処理状況が、本文に申請番号と手続き名が記載され、どの事件についての連絡なのかが簡単にわかるようになります。

受付のお知らせに申請書の内容が一体で表示され、そのまま印刷ができます。

●ここからは新システムで使用する新しいソフトについて説明します。

新システムで使用する申請用総合ソフト（以下「総合ソフト」という）については現在開発が進められています。

平成22年11月8日にβ1.0版、同年12月2日にβ2.0版がダウンロード可能になり提供されますので、事前に取得してインストールができます。さらに、正式バージョンについても平成23年1月17日からダウンロード可能になる予定です。

これにより事前にソフトの使用方法などに習熟することが可能です。

総合ソフトは今までのjavaを使用していません。javaのVersion問題はこれで解決です。

（重要）申請データの送信作業以外はオフラインでも可能です。つまり、法務省のオンライン申請システムが稼働していない夜間、休日でも申請データの作成、電子署名などの作業が可能となっています。

また、申請データの相互に関連がなくても、任意の複数の申請データに対して電子署名を付与する、送信するという作業が一括で行うことが可能となっています。

作成した申請データについては事件名（例：〇〇様所有権移転、□□様抵当権設定など）をつけて、表示および保存でき、申請データを表示させなくとも内容を判断でき、連件申請などの際には便利になります。

（重要）ベータ版で作成した申請データは新システムに対して送信、申請することができません。正式版で作成した申請データを送信、申請してください。

●システムの切り替え日前後の取り扱いについては次の通りです。(以下日付は平成23年)

2月10日17:15までは申請書作成支援ソフトで作成した申請データを現行システムへ送信する。

17:15から20:00までは送信できません。

2月14日8:30からは総合ソフトで作成した申請データを新システムへ送信します。

2月10日までに申請・受付したが、処理が完了していない事件については次の通りに場合分けされます。

1) 公文書(完了証、登記識別情報)の取得のみ未了

3月31日までに公文書を現行システムで取得する。

登記識別情報DL様式は3月15日までに現行システムへ送信する。

2) 申請のみ完了

総合ソフトでオンライン処理申出様式(以下「申出様式」という)を作成、新システムで申請し、登録免許税は印紙で納付する。

以後の補正、公文書の取得など全て新システムで処理されます。

3) 申請と電子納付を完了

総合ソフトで申出様式を作成、新システムで申請する。

以後は新システムで処理されます。

2)、3)のどちらも申出様式を申請しなかった場合は書面申請の扱いとなります。(この場合もオンライン減税適用有り)

申出様式とは現行システムへ送信した事件を新システムで処理する事を連絡するものです。

これを提出できるのは2月14日の一日限り、8:30から17:15です。その内容は㊦登記所の表示、㊧受付年月日、㊨受付番号、㊩申請人(代理人)の4点です。

申出様式は5種類(添付ファイルの有無、不動産・商業の取下、取得用届出様式添付)用意されるようです。

なお、文中の日程、新システムおよび総合ソフトの仕様、事務取扱、税務取扱については今後変更されることがあります。

日司連の説明会については資料とDVDが後日事務局へ提供されますが、日程はまだ決まっておりません。

疑問の点につきましては、担当の森一也までお問い合わせください。

システム利用に係る主な変更点一覧

現行オンラインシステムと新オンラインシステムとのシステム利用に係る主な変更点は、以下のとおりです。

	現 行	新
1 対象手続	登記4手続を含む 200余手続	①不動産登記手続 ②商業・法人登記手続 ③動産譲渡登記手続 ④債権譲渡登記手続 ※H23年度中に ⑤供託手続 ⑥成年後見登録手続 ⑦電子公証手続

	現 行	新
2 送信可能時間	AM8:30～PM8:00 (登記所での受付時間はAM8:30～PM5:15まで。PM5:15以降にシステムに到達した場合は翌業務日の受付となります。)	AM8:30～PM9:00 (登記所での受付時間はAM8:30～PM5:15まで。PM5:15以降にシステムに到達した場合は翌業務日の受付となります。) ※申請書の作成等(電子署名の付与を含む)申請書準備作業は24時間可能(ただし、登記情報検索はAM8:30～PM9:00まで)
3 申請形式	【不動産登記、商業・法人登記】 ①Webブラウザ利用による申請 (登記申請書作成支援ソフトウェアによる申請書作成) ②民間事業者製ソフトウェアによる申請 【動産譲渡登記、債権譲渡登記】 Webブラウザ利用による申請 (債権譲渡登記については、申請人プログラムによる申請書作成)	①申請用総合ソフトによる申請 (不動産登記、商業・法人登記については、利用者のPCから送信。動産譲渡登記、債権譲渡登記については、申請人プログラムによる申請書作成) ※11月8日から体験版申請用総合ソフトβ版を配付予定 ②Webブラウザのみによるかんたん証明書請求 ③民間事業者製ソフトウェアによる申請(動産譲渡登記、債権譲渡登記については、申請人プログラムによる申請書作成)
4 事前準備	①自己署名証明書の確認 ②申請者情報登録 ③オンラインセットの取得 ④JREのインストール ⑤オンラインモジュールのインストール ⑥自己署名証明書の登録 ⑦申請書作成支援ソフトウェアのインストール	①自己署名証明書の確認 ②申請者情報登録 ③申請用統合ソフトのインストール ※JREのインストールは不要 ※PCのOSがWindowsXPの場合、Microsoft .Netフレームワーク3.0以上へのアップデートが必要となる場合がある(WindowsVista以上は不要)
5 操作サポートデスクの業務時間	AM9:30～PM6:30	AM8:30～PM9:00 ※平成23年1月17日(月)から開設予定
6 大規模障害発生時のシステム対応	なし	受付代行システム (当初は、不動産登記、商業・法人登記のみの運用)

研 修

「遺産分割と遺言執行の
実務」に参加して

前釧路支部（現札幌司法書士会所属） 木 村 佳 子

去る3月24日、生涯学習センターにて表題のDVD視聴研修が開催されました。

講師は税理士・公認会計士の深代勝美先生です。そのため主に税金対策を中心に、相続開始前後の紛争防止策を解説した講義内容でした。

信託銀行が行う遺言執行業務の限界、付言事項の扱い、遺留分減殺請求権者への対応などが話されました。

私としては、借入金の負担者を遺言書に記載する必要性に気づかされました。従来、債権者の同意が必要なので相続債務を「遺産分割」

する意味はないように思っていました。しかし相続税対策として借入金をしていた場合、財産を相続した相続人が借入金も負担しないと相続財産から債務控除されず、相続税が高くなってしまっただけで対策の意味が無くなってしまったことでした。

その他、配偶者控除のメリットを最大限に享受するための遺留分減殺請求権の活用や減価償却費の計算方法が解説されましたが、私には難しく、学習を要する分野と感じました。

（掲載がくれたことをお詫び申し上げます。）
会報編集委員会



債務整理・本人確認

北網支部 吾孫子 力

平成22年8月28日午後、北見市芸文ホールにおいて、本会主催の研修会が開催されました。内容は「債務整理」と「本人確認」。「本人確認」においては、我々にとって大いに興味があるのに、理論に対する理解度が統一されているとはいえず、その関心の高さゆえ、この日は44名もの会員が参加しました。

講師に日司連副会長の今川嘉典氏を迎えて、

久々に生でお話を聴くことができました。

「債務整理」では、最近の懲戒事例の傾向について説明があり、それに対する司法書士としての執務姿勢について話されました。自分の日ごろの仕事をするうえで、大変参考になりました。

「本人確認」では、職務上の本人確認と、犯罪収益移転防止法上の本人確認について、

その違いの説明があり、特に後者について詳しく説明をいただきました。講師の今川先生には、平成20年11月8日、帯広市で同じテーマで研修を受けており、そのときは犯罪収益移転防止法が施行されて間もないころだったので難しさばかりを感じましたが、今回は、具体例を紹介するなど解りやすいお話をい

ただきました。

DVD研修では、どうしても緊張感に欠ける点が見受けられますが、直に講師のお話が聴ける本日の研修は、大変有意義なものとなりました。



写真で見る 総会

釧路司法書士会定時総会

平成22年5月15日（土）十勝幕別温泉グランヴィリオホテル



北海道ブロック司法書士協議会定時総会

平成22年6月5日（土）函館国際ホテル



地方開業1年を経過して思うこと



北網支部 中島 雅嘉

平成21年5月頭、札幌から網走に住居を移し、その月の末から事務所を開業。あれから1年あまりが過ぎた。

色々なことがあった。概ね順調ではあるが、小さな失敗もたくさんあった。

ここ網走での移動手段は主に車なのだが、いまだに運転は慣れない。怖い。特に夜間、隣の北見市から湖のほとりを延々と走って帰って来るのは本当に怖い。街灯が全然ないんだもの。

この間は、あまりに怖いので電車を使ったが、帰りに誤って反対方向の電車に乗ってしまった。何やってるんだか…（苦笑）

まあ、失敗をして落ち込むこともあるが、たいていは元気に過ごしている。

ぼくは長く東京で生活してきたのだけど、やはり北海道に移り住んでよかったと思っている。東京と比べて司法書士業務の内容がど

う違うのか知らないが、とにかく気候は北海道の方がよい。涼しい。たしかに冬は寒いですが、夏の快適さはそれを帳消しにして余りある。

実際、本当に、夏の北海道は最高だ。今年の東京は連日の猛暑で、テレビでもラジオでも話題は暑さ対策に関するものばかり。そんな時、不謹慎ながらもこう思ってしまう。「そんなに暑いなら、窓を開ければいいんじゃない？」まさに、マリー・アントワネット気分だ。

さて、最後に仕事のことに触れたいところだが、依頼者の事情を晒してしまっても悪いので控えておこう。

まとめとしては、今日もよく働いた。これで原稿も仕上がった。たっぷり食べて、たっぷり寝て、明日からまた頑張ろう！

……てことです。



法務大臣表彰**平田清会員・法務大臣表彰受賞**

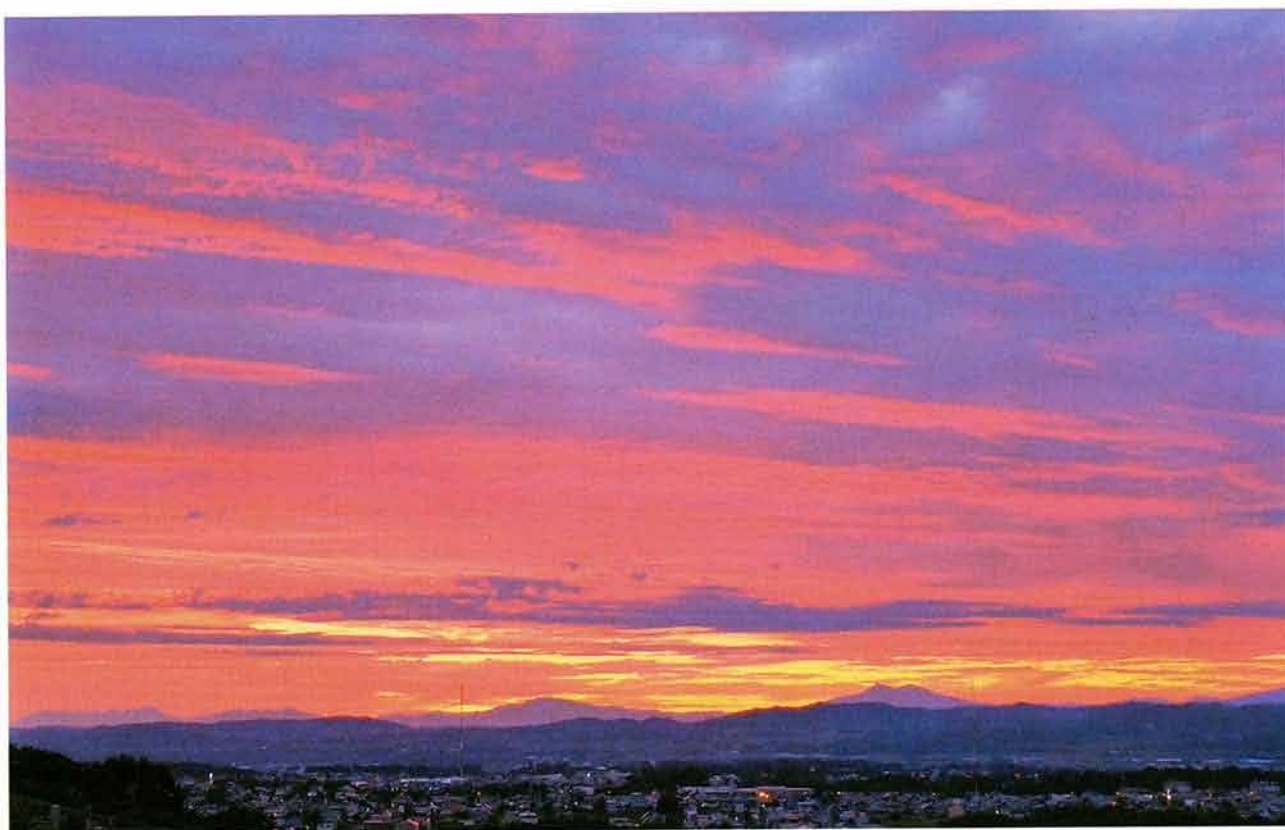
平成22年6月24日、千葉県・東京ベイホテル東急で開催された日司連定時総会において、釧路市の平田清会員に対し、「多年にわたり司法書士業務に精励して法務行政の運営に寄与した」その功績により、法務大臣表彰が授与されました。

おめでとうございます。

－全国で27名受賞－

(会報編集委員会)





上：朝焼けに染まる知床連山

9月5日早朝、北見市郊外「緑ヶ丘霊園」から。 撮影者表紙の写真に同じ

下：茜色、シルエットの斜里岳



新入会員紹介



入会のご挨拶

釧路支部 金田 剛

私は釧路市出身で、大学からは神奈川県での生活でした。学生時代には司法書士の存在は知ってはいましたが、全く興味はなく、当時は飲食店を経営するのが夢でした。

最初の就職先は飲食店でしたが、独立資金を貯める為、歩合給の不動産営業に転職し、そこで、調査士・司法書士業務を詳しく知ることができました。堅い職業で若干窮屈で、大儲けはしないがリスクは少なく、仕入れも在庫もない。だんだん興味が湧いてきてしま

い、実家が測量業なので即効性のある調査士を取得することに決め、釧路に帰りました。

運よく司法書士も取得することができ、開業しましたが、やっぱり当初のイメージとは違うので、希望も不安もいっぱいです。

一日も早く、真の専門職になるため、業務を行う上での自分なりの理念を確立させ、日々の自己研鑽を怠らず、諸先輩方に追いつけ追い越せで頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



入会のご挨拶

釧路支部 菅原日出男

私は、平成22年5月から別海町で開業しました菅原と申します。よろしくお願い致します。3月31日付けで、41年間お世話になった法務局を退職して、縁がありまして木嶋正英先生（4月26日他界）の後を承継することになりました。開業して3カ月、実務からしばらくはなれていたこと、審査する側から作成する側になったことから、まだ戸惑いながら補助者に助けられ、法務局の指導を受けながら業務を行っているところです。

当事務所の今後の方針は、オンライン登記

申請を推進することであります。登記事項証明書については、すでに利用していますが、権利の登記の申請に挑戦する予定です。これからは、さらに法務局の職員にご迷惑をかけることになりそうです。

本人確認の重要性等に伴い司法書士の職責も重くなってきています。地域住民から信頼される司法書士として成長できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、会員の皆様のご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

釧路司法書士会 会員の動き

★死 亡



●木嶋 正英 殿 (釧根支部)

生年月日 大正 7年 5月25日
 死亡年月日 平成22年 4月26日
 登録番号 釧路 第60号
 事務所 野付郡別海町別海常磐町149番地

☆入 会

●菅原 日出男 殿 (釧根支部)

登録年月日 平成22年 4月 7日
 登録番号 釧路 第209号
 事務所住所 〒086-0205
 野付郡別海町別海常磐町149番地
 電話番号 0153-75-2542
 FAX番号 0153-75-3223

☆退 会

●松浦 清一 殿 (十勝支部)

退会年月日 平成22年 2月 3日
 登録番号 釧路 第 86号

●杉野 恵一 殿 (釧根支部)

退会年月日 平成22年 4月30日
 登録番号 釧路 第166号

●木村 佳子 殿 (釧根支部) ※札幌司法書士会へ変更登録

退会年月日 平成22年 5月12日
 登録番号 釧路 第200号

☆登録事項の変更

●久保 信行 殿 (十勝支部) 平成22年5月11日受付
 事務所住所 〒080-0802
 帯広市東2条南9丁目6番地

釧路司法書士会業務日誌 (平成22年1月～8月)

1月

- 4日(月) 法務局挨拶
 15日(金) 全国司法過疎対策担当者会議 於：日司連ホール(遠藤副会長・赤堀会員) 補助者申請【近江孝介事務所林涼平殿】
 16日(土) 第5回司法書士開業支援フォーラム 於：日司連ホール(赤堀会員) ブロック新人研修実行委員会 於：ホテルノースシティ(近江会員)
 18日(月) 会長会1日目 於：日司連ホール 新年賀詞交換会 於：グランドプリンスホテル赤坂
 19日(火) 会長会2日目 於：日司連ホール
 22日(金)～28日(金) 中央新人研修
 25日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
 26日(火) 補助者申請【神津莊平事務所 遠藤みどり殿】
 29日(金) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 於：事務局
 30日(土) 在釧理事会 於：事務局 理事会 於：事務局

2月

- 2日(火) 網走保健所管内自殺対策連絡会議 於：網走保健所(中島会員)
 11日(木) 日司連自死総合対策合同セミナー 於：日司連ホール(赤堀会員)
 12日(金) 地域連携担当者会議 於：日司連ホール(赤堀会員)
 13日(土) ブロック理事会 於：ホテルノースシティ 第2回地域開催一般業務研修会 於：ホテルノースシティ
 ～14日(日) 司法書士会調停センター手続実施者上級者研修会 於：司法書士会館(有賀会員)
 ～14日(日) 専門業務研修会 於：パシフィックホテル沖縄
 15日(月) 補助者申請【山田精一事務所 佐藤理映殿】
 20日(土) 日司連消費者生活センター及び消費生活相談員との連携のための特商法・割販法改正シンポジウム 於：北海道建設会館

- 21日(日) 司法書士会調停センター関連研修会 於：ホテルノースシティ
 22日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
 24日(水) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
 25日(木) 釧路自殺予防対策会議 於：まなぼと幣舞(木村佳子会員)
 26日(金) 相談員研修講師養成研修会 於：日司連ホール(森理事) 事務局相談受付担当者研修会 於：日司連ホール(事務局 吉澤)

3月

- 1日(月) 臨時会長会 於：日司連ホール
 2日(火) 福祉医療機構事務処理 於：事務局
 6日(土) 登記実務セミナー 於：日司連ホール
 8日(月)～14日(日) ブロック新人研修会
 13日(土) 網紀委員会 於：事務局 在釧理事会 於：事務局
 17日(水) 貸金業関係連絡会 於：帯広財務事務所(河合支部長)
 19日(金) 補助者申請【上野裕司事務所 猿川陽介殿】
 24日(水) 貸金業対策連絡会議 於：釧路地方合同庁舎(木村佳子会員)
 25日(木) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
 31日(水) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局

4月

- 1日(木) 登録面接【菅原日出男氏】 於：事務局 総会ホテル打合せ 於：事務局
 3日(土) 東北ブロック協議会 於：札幌グランドホテル(神津会長・佐渡理事・森理事) ブロック理事会 於：札幌グランドホテル(神津会長・佐渡理事・森理事)
 6日(火) 補助者申請【藤田陽一事務所 木村順子殿】
 8日(木) 福祉医療機構事務処理 於：事務局
 13日(火) 監査 於：事務局 会長会 1日目 於：日司連ホール
 14日(水) 会長会 2日目 於：日司連ホール

- 悪質貸金業者対策連絡会議 於：北見地方合同庁舎（真貝支部長）
 15日(木) 登録交付式【菅原日出男氏】 於：事務局
 17日(土) 理事支部長会 於：事務局
 22日(木) 補助者申請【菅原日出男事務所 豊島千秋殿・入倉憲子殿】
 26日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
 30日(金) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局

5月

- 11日(火) 在釧理事会 於：事務局
 15日(土) 釧路司法書士会 第43回定時総会 於：十勝幕別温泉グランヴィリオホテル
 19日(水) 補助者申請【小林千修事務所 高見麻友殿】
 21日(金) 釧路土地家屋調査士会総会 於：北見（神津会長）
 25日(火) 改正貸金業法十勝地区協議会 於：帯広財務事務所（河合支部長）
 26日(水) 改正貸金業法釧根協議会 於：釧路財務事務所（佐藤理事）
 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
 28日(金) 在釧理事会 於：事務局
 改正貸金業法オホーツク地域協議会 於：北見地方合同庁舎（真貝支部長）
 31日(月) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 於：事務局

6月

- 5日(土) ブロック理事会 於：函館国際ホテル
 北海道ブロック司法書士協議会定時総会 於：函館国際ホテル
 10日(木) 会報編集委員会 於：田村美幌本店
 11日(金) 事業支援打合せ 於：事務局（尾越副会長、佐渡理事）
 12日(土) 網紀委員会 於：事務局

- 理事支部長会 於：事務局
 14日(月) 補助者申請【佐藤正樹事務所 小玉美穂子殿】
 24日(木) 日司連定時総会 於：東京ベイホテル
 25日(金) 日司連定時総会 於：東京ベイホテル
 26日(土) 自殺予防ゲートキーパー研修会 於：根室商工会館
 27日(日) 自殺予防ゲートキーパー研修会 於：根室商工会館（パネリスト佐々木理事）
 28日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
 30日(水) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 於：事務局

7月

- 3日(土) ブロック開業支援委員会 於：札司会（森理事、金田会員）
 10日(土) ブロック新人研修実行委員会 於：札司会（酒井勝己会員）
 22日(木) 補助者申請【坂田譽雄事務所 坂田あづさ殿】
 26日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
 29日(木) 補助者申請【吉田照男事務所 河上智美殿】
 30日(金) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 於：事務局
 31日(土) 札幌司法書士会『債務整理最前線－経済的困窮者支援の実務』研修会 於：さっぽろ芸文館

8月

- 12日(金)～16日(月) 事務局お盆休み
 21日(土) ブロック理事会 於：さっぽろ芸文館
 27日(金) 弘前大学教員 飯考行氏訪問 於：事務局
 28日(土) 研修会『債務整理・本人確認』 於：北見芸術文化ホール
 企画部研修委員会 於：北見睦会館

編集後記

今年の夏は、全国的に暑い夏でしたが、会員の皆様いかが対処したでしょうか。私、夏風邪で一週間の病院通いでした。会報委員として、会報の充実を目指しておりますが、原稿不足で毎回アップアップです。各会員の皆様、御多忙の中、積極的な原稿、写真提供を期待しております。会員の皆様、今後とも会報へのご協力をお願いいたします。

会報編集委員 本間利夫